

第2 介護保険サービス以外

1 二次予防事業の対象者

二次予防事業の対象者とは、生活機能が低下し、要支援又は要介護になるおそれのある65歳以上の人をいいます。以前は、「特定高齢者」と言いました。

(1) 基本チェックリスト

二次予防事業の対象者の把握は、表7-3の基本チェックリストの結果によります。

表7-3 基本チェックリスト

区分	質問項目	いずれかに○	
生活機能全般	1 バスや電車で1人で外出していますか	1 はい	2 いいえ
	2 日用品の買物をしていますか	1 はい	2 いいえ
	3 預貯金の出し入れをしていますか	1 はい	2 いいえ
	4 友人の家を訪ねていますか	1 はい	2 いいえ
	5 家族や友人の相談にのっていますか	1 はい	2 いいえ
運動器の機能の状態	6 階段を手すりや壁をつたわずに昇っていますか	1 はい	2 いいえ
	7 椅子に座った状態から何もつかまらずに立ち上がっていますか	1 はい	2 いいえ
	8 15分位続けて歩いていますか	1 はい	2 いいえ
	9 この1年間に転んだことがありますか	1 はい	2 いいえ
栄養状態	10 転倒に対する不安は大きいですか	1 はい	2 いいえ
	11 6か月間で2～3kg以上の体重減少がありましたか	1 はい	2 いいえ
口腔機能の状態	12 BMI	1 18.5未満	
	13 半年前に比べて固いものが食べにくくなりましたか	1 はい	2 いいえ
	14 お茶や汁物等でむせることがありますか	1 はい	2 いいえ
閉じこもりの傾向	15 口の渇きが気になりますか	1 はい	2 いいえ
	16 週に1回以上は外出していますか	1 はい	2 いいえ
認知症の可能性	17 昨年と比べて外出の回数が減っていますか	1 はい	2 いいえ
	18 周りの人から「いつも同じ事を聞く」などの物忘れがあると言われますか	1 はい	2 いいえ
	19 自分で電話番号を調べて、電話をかけることをしていますか	1 はい	2 いいえ
うつの可能性	20 今日が何月何日かわからない時がありますか	1 はい	2 いいえ
	21 (ここ2週間) 毎日の生活に充実感がない	1 はい	2 いいえ
	22 (ここ2週間) これまで楽しんでやれていたことが楽しめなくなった	1 はい	2 いいえ
	23 (ここ2週間) 以前は楽にできていたことが今ではおっくうに感じられる	1 はい	2 いいえ

うつの可能性	24 (ここ2週間) 自分が役に立つ人間だと思えない	1 はい	2 いいえ
	25 (ここ2週間) わけもなく疲れたような感じがする	1 はい	2 いいえ

- (注) 1 BMI (=体重 (kg) ÷身長 (m) ÷身長 (m)) が18.5未満の場合に該当する。
 2 ■の回答の個数が二次予防事業の対象者の選定に用いられる。

(2) 二次予防事業の対象者の選定

二次予防事業の対象者の選定のおおまかな基準を次に図示します。

なお、二次予防事業の対象者の把握は、一般高齢者を対象とした調査により行いますが、その調査の間5において「介護認定を受けていないが、家族などの介護を受けている」に該当する人および無回答を除いています。

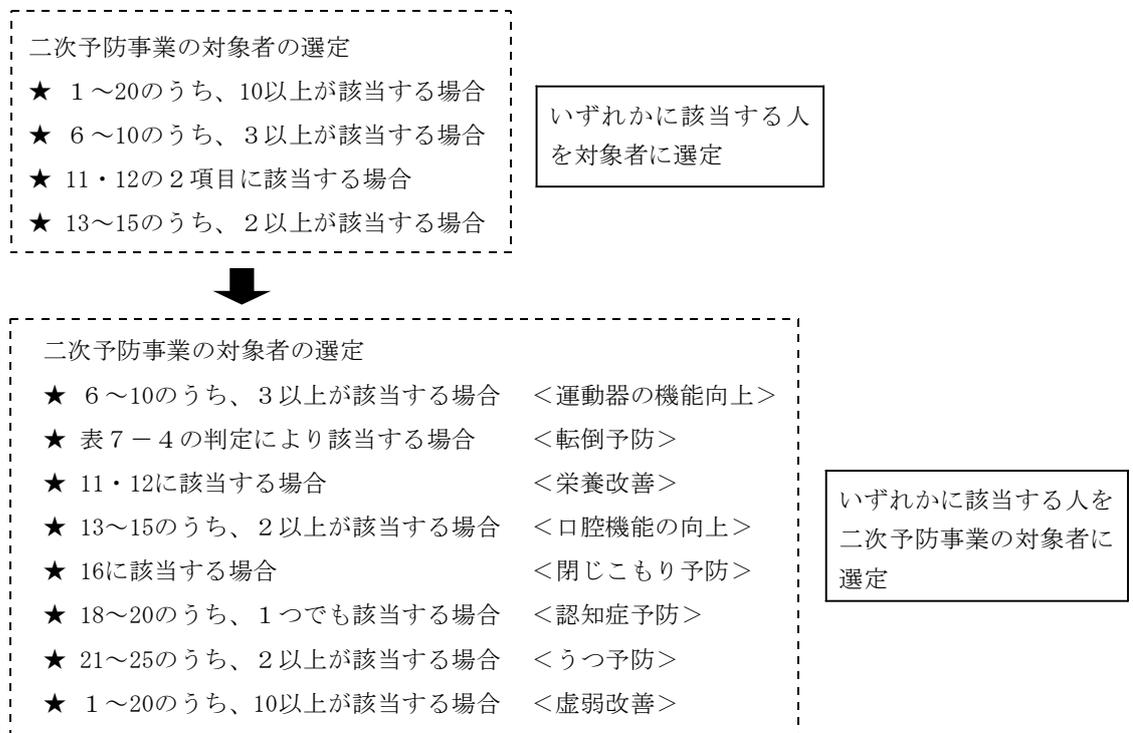


表7-4 転倒リスクの判定方法

質 問 項 目	いずれかに○		配 点
	1 はい	2 いいえ	
1 この1年間に転んだことがありますか	1 はい	2 いいえ	質問項目の1は5点、2～5は1点。6点以上が転倒リスクがあると判定。
2 背中が丸くなってきましたか	1 はい	2 いいえ	
3 歩く速度が遅くなってきたと思いますか	1 はい	2 いいえ	
4 杖を使っていますか	1 はい	2 いいえ	
5 現在、何種類の薬を飲んでますか	5 5種類以上		

(3) 二次予防事業の対象者

調査結果における二次予防事業の対象に該当する人は447人(36.2%)です(図7-22)。表7-5により二次予防事業の対象者を事業別にみると、「口腔機能の向上」(23.7%)、「運動器の機能向上」(20.8%)および「認知症予防」(20.1%)は、20%を超える高い率です。「非該当」は、高齢になるほど低くなっています。なお、それぞれの率を合計すると100%を超えますが、1人で多くの二次予防対象事業に該当する人がいるためです。

図7-22 二次予防事業の対象者

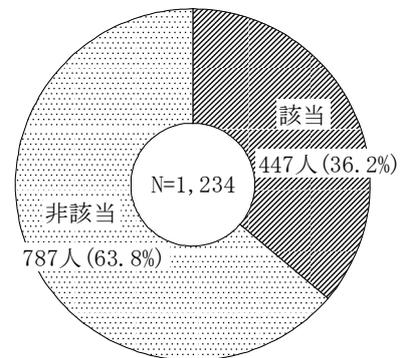


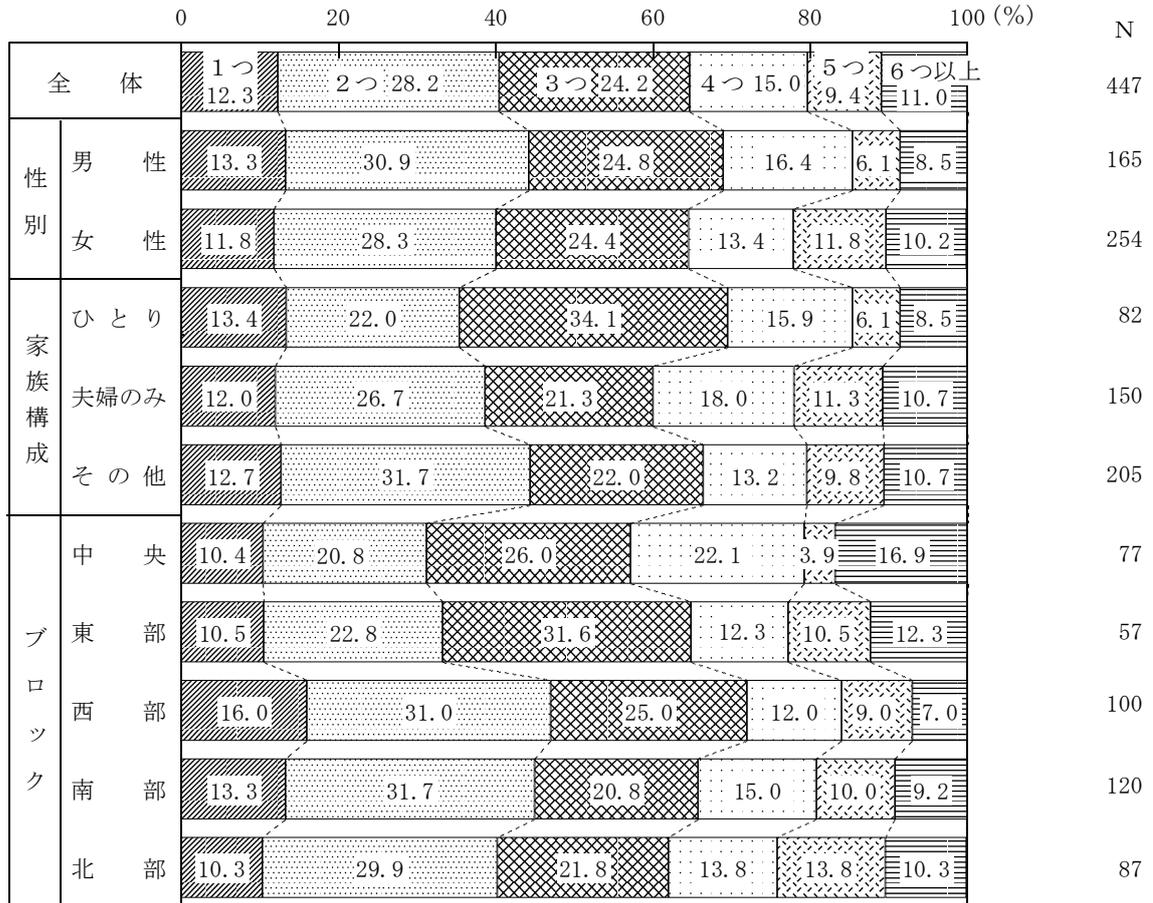
表7-5 二次予防事業の対象者(事業別)

区分		N	運動器の機能向上	転倒予防	栄養改善	口腔機能の向上	閉じこもり予防	認知症予防	うつ予防	虚弱改善	非該当
全体		1,234	20.8	18.1	2.1	23.7	4.5	20.1	18.4	7.3	63.8
男性	合計	522	15.9	13.2	0.8	21.3	3.1	18.0	16.7	5.6	68.4
	65~69歳	182	6.6	4.9	-	18.7	3.8	13.2	10.4	1.6	77.5
	70~74歳	142	14.1	12.0	0.7	20.4	1.4	16.2	12.7	2.8	70.4
	75~79歳	109	17.4	19.3	-	23.9	2.8	20.2	21.1	6.4	64.2
	80歳以上	89	36.0	24.7	3.4	24.7	4.5	28.1	30.3	16.9	51.7
女性	合計	653	24.2	21.3	2.5	24.5	5.1	20.4	18.5	7.5	61.1
	65~69歳	226	10.2	10.6	1.8	20.8	1.3	12.8	12.8	1.3	72.6
	70~74歳	174	19.5	16.7	-	17.8	2.9	16.7	11.5	5.2	69.5
	75~79歳	132	23.5	26.5	5.3	28.0	6.8	20.5	24.2	7.6	56.8
	80歳以上	121	57.9	42.1	4.1	37.2	13.2	39.7	33.1	22.3	32.2
家族構成	ひとり	188	28.2	23.9	2.7	26.1	4.8	21.8	19.1	6.9	56.4
	夫婦のみ	479	16.1	16.3	1.3	22.3	4.8	18.2	17.1	6.5	68.7
	その他	549	22.2	16.9	2.7	23.1	3.8	20.6	18.8	7.7	62.7
ブロック	中央	241	19.1	16.2	3.3	22.4	4.1	19.9	17.0	9.1	68.0
	東部	180	17.8	15.0	1.1	22.2	4.4	20.0	17.2	6.1	68.3
	西部	237	23.6	17.7	1.7	27.0	4.6	23.2	19.0	5.1	57.8
	南部	304	22.7	20.1	3.0	24.3	4.3	19.1	20.1	7.6	60.5
	北部	259	19.3	18.9	1.2	21.6	4.6	18.5	17.4	7.7	66.4

(4) 二次予防事業の対象者の対象事業数

二次予防事業の対象者で「一つ」の二次予防事業に該当する人は12.3%にすぎません。「二つ」が28.2%、「3つ」が24.2%などとなっており、8つすべてに該当する人が1人いました。

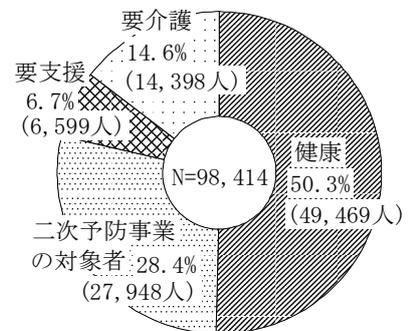
図7-23 二次予防事業の対象者の対象事業数



(5) 日常生活自立度別高齢者

平成22年10月末の高齢者数および要支援・要介護認定者数、「介護認定を受けていないが、家族などの介護を受けている」と答えた率、図7-22の二次予防事業の対象者から、本市の日常生活自立度別高齢者を計算した結果が図7-24です。健康が50.3%、二次予防事業の対象者が28.4%、要介護が14.6%、要支援が6.7%となります。

図7-24 日常生活自立度別高齢者

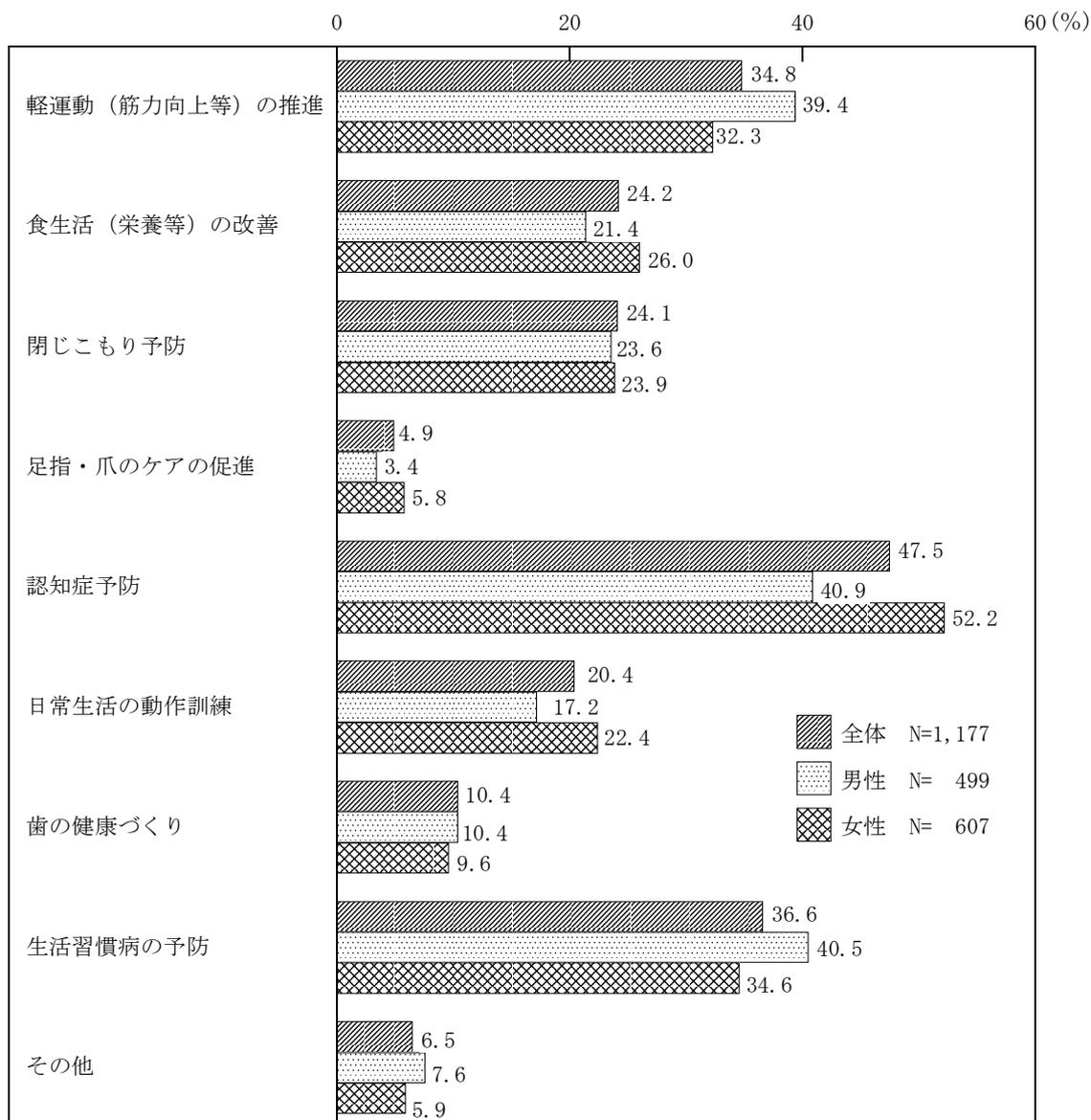


(注) 「介護認定を受けていないが、家族などの介護を受けている」の要支援・要介護の比率は、平成19年調査を参考にした。

(6) 市に力を入れてほしい介護予防事業

市に力を入れてほしい介護予防事業としては、女性の要望が高い「認知症予防」、男性の要望が高い「生活習慣病の予防」「軽運動（筋力向上等）の推進」の3事業が30%を超えています。

図7-25 市に力を入れてほしい介護予防事業（一般高齢者・複数回答）

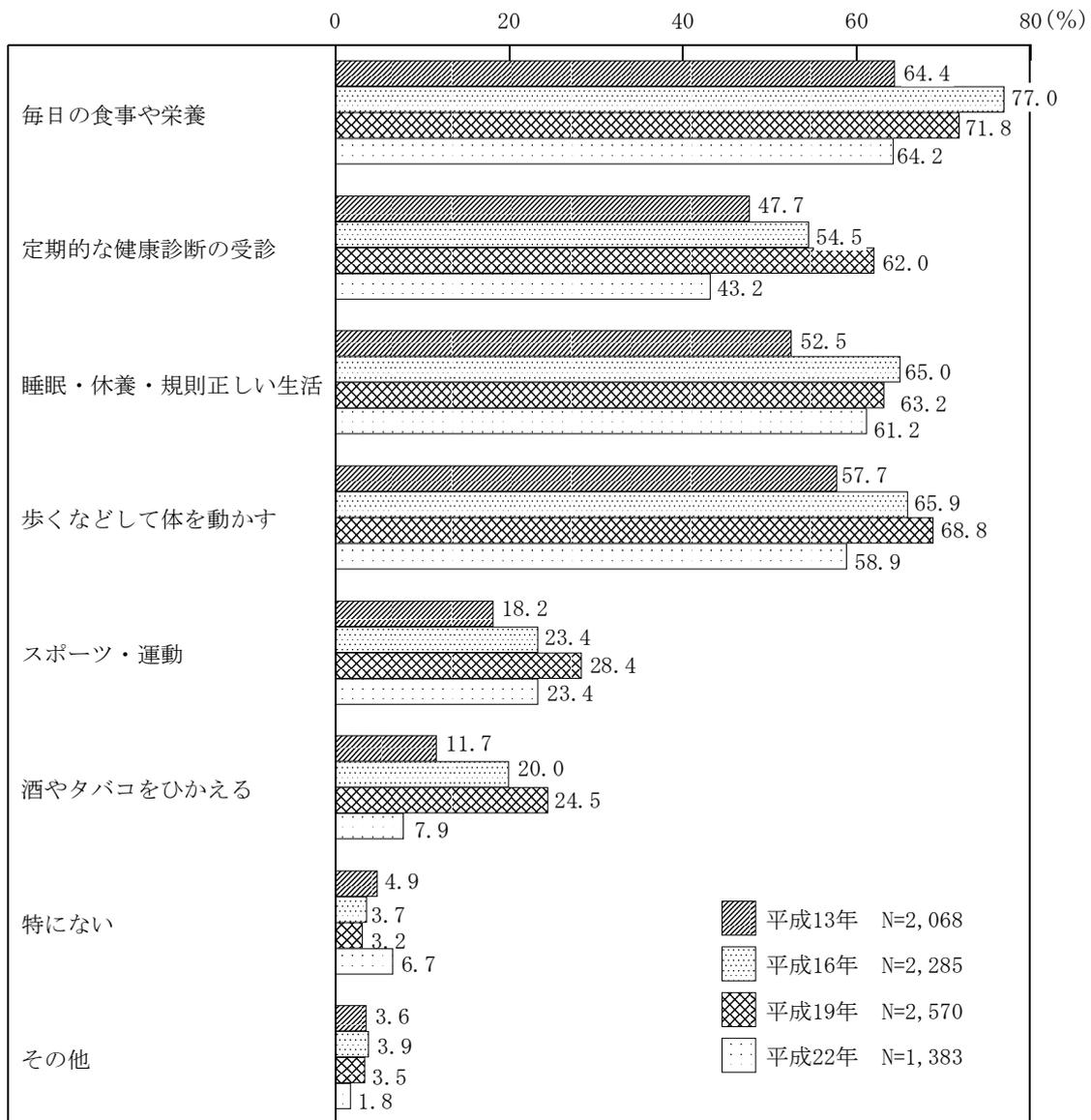


2 健康意識

(1) 健康について心がけていること

図7-26は、一般高齢者に健康について心がけていることをたずねた結果を過去の調査と比較したものです。平成22年は、「毎日の食事や栄養」(64.2%)、「睡眠・休養・規則正しい生活」(61.2%)、「歩くなどして体を動かす」(58.9%)などが高くなっていますが、平成19年と比較すると「特にない」以外の項目すべてが低くなっています。その理由としては、今回の調査は厚生労働省の示した調査項目をとり入れたため、調査項目数が膨大になり、調査票の後方にあった本設問について十分な検討をしないで記入した人が多かったのではないかと推察します。

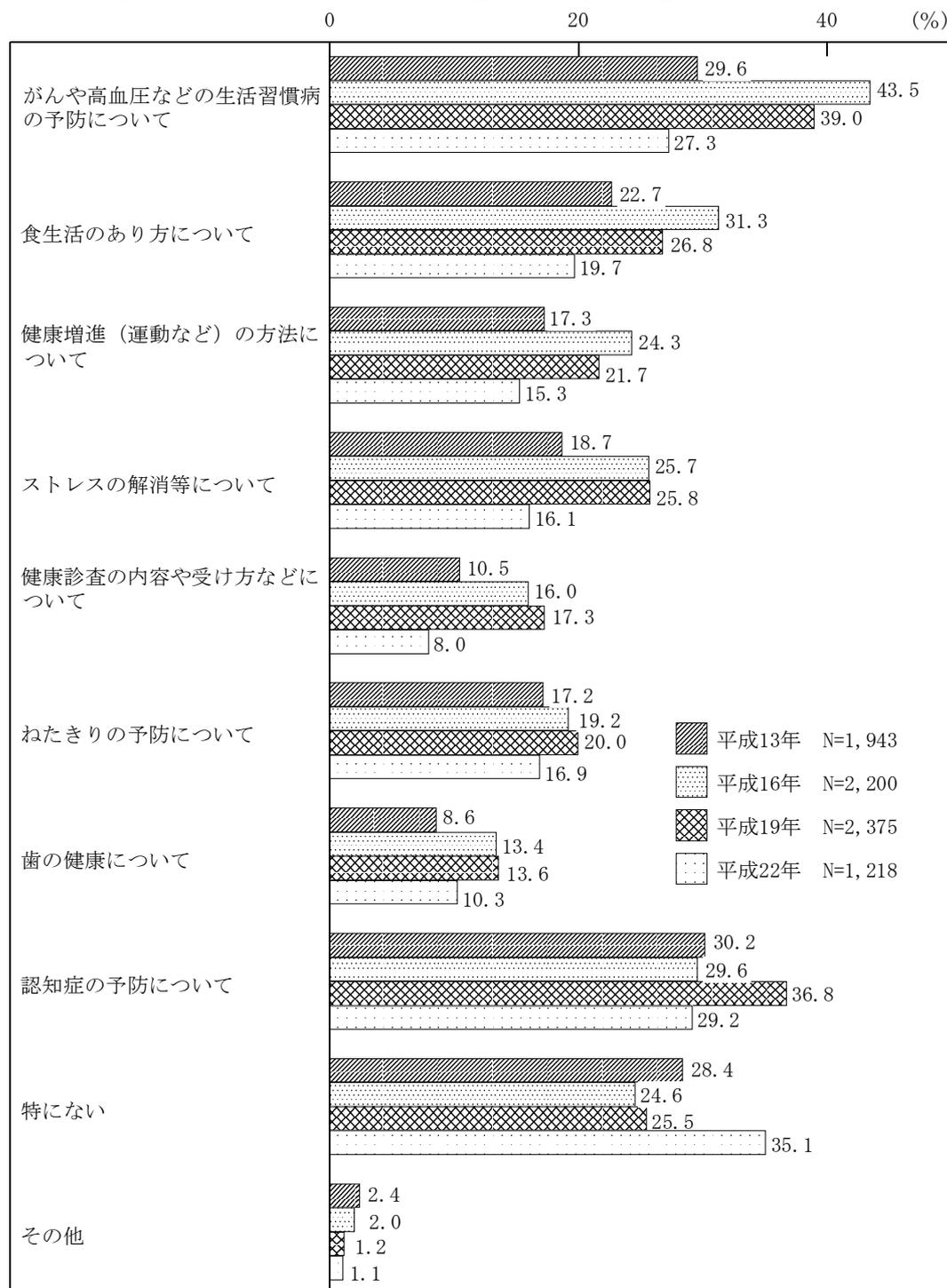
図7-26 健康について心がけていること（一般高齢者・複数回答・過去の調査との比較）



(2) 健康について知りたいこと

一般高齢者の健康について知りたいこととして、「認知症の予防について」(29.2%)と「がんや高血圧などの生活習慣病の予防について」(27.3%)の2項目を4分の1以上の方があげています。平成19年と比較すると、「特にない」以外は平成22年のほうが低くなっていますが、その要因として前項に掲げた理由が考えられます。

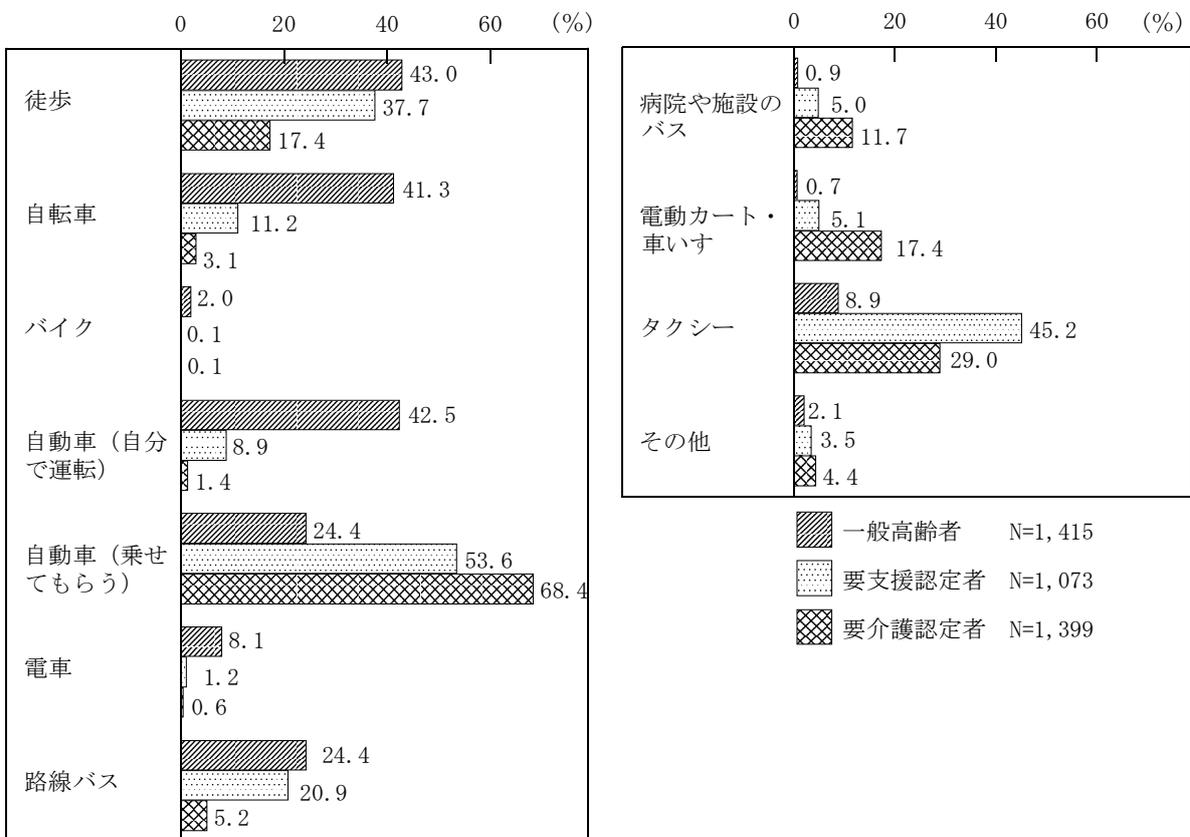
図7-27 健康について知りたいこと（一般高齢者・複数回答・過去の調査との比較）



3 外出時の移動手段

外出時の主な移動手段として、一般高齢者は「徒歩」「自動車（自分で運転）」「自転車」、要支援認定者は「自動車（乗せてもらう）」「タクシー」「徒歩」、要介護認定者は「自動車（乗せてもらう）」が30%を超えています。「徒歩」「自転車」「自動車（自分で運転）」「電車」「路線バス」は、日常生活自立度が高い人ほど高く、「自動車（乗せてもらう）」「病院や施設のバス」「電動カート・車いす」「その他」は、その逆になっています。「タクシー」は、要支援認定者が最も高くなっています。

図7-28 外出時の移動手段（複数回答）

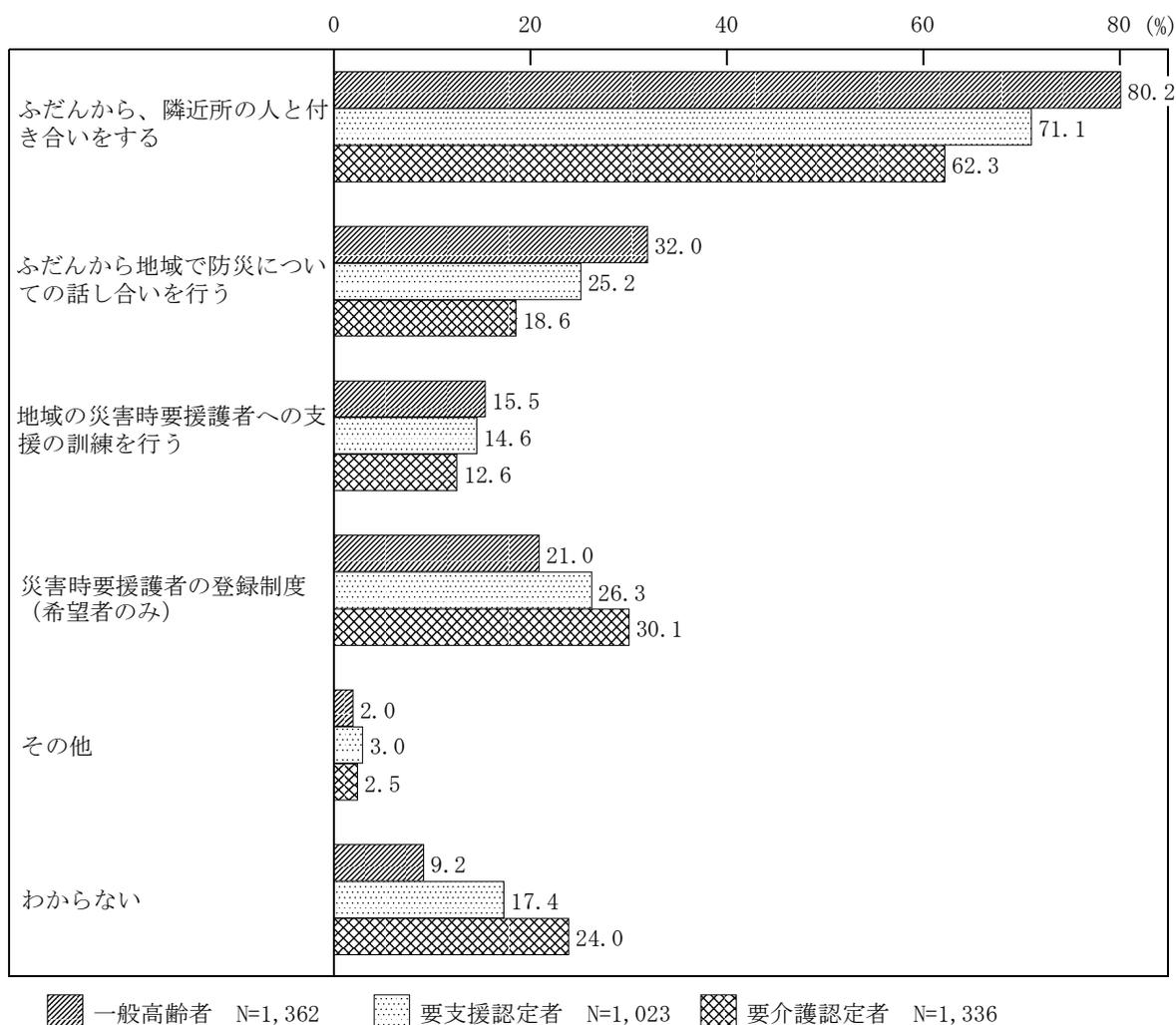


(注) 一般高齢者には「歩行器」「シルバーカー」という選択肢があったが、「その他」に算入した。

4 災害時に要援護者を支援するために必要なこと

「地震や豪雨などの災害時、最も人命を救うことのできるのは身近な地域の助け合いです。特に、高齢者だけの世帯や介護が必要な人のいる世帯は災害時に支援が必要です。どうすれば災害時の支援ができると思いますか」という設問に対しては、一般高齢者、要支援認定者および要介護認定者とも「ふだんから、隣近所の人と付き合いをする」が最も高くなっています。日常生活自立度が低い人ほど「災害時要援護者の登録制度（希望者のみ）」「わからない」が高く、「ふだんから、隣近所の人と付き合いをする」「ふだんから地域で防災についての話し合いを行う」「地域の災害時要援護者への支援の訓練を行う」が低くなっています。これは、要援護者のいる家庭では、災害に備えて何かを行う余裕がないためと推察されます。

図7-29 災害時に要援護者を支援するために必要なこと（複数回答）



5 高齢者虐待

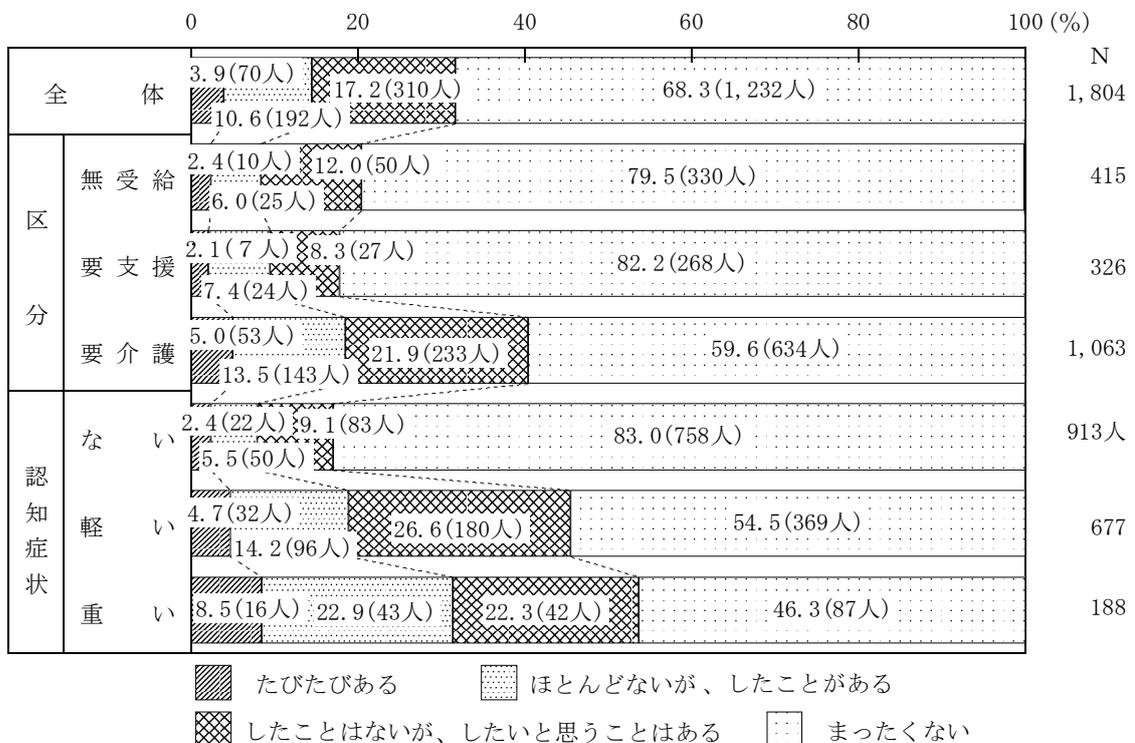
(1) 虐待の自覚

居宅要介護・要支援認定者の介護者に虐待の有無をたずねたところ、「たびたびある」が3.9% (70人)、「ほとんどしないが、したことがある」が10.6% (192人)、「したことがないが、したいと思うことはある」が17.2% (310人) あります。特に、要介護利用者は、上記3選択肢の合計が40.4%にもなっています。本調査は抽出調査であり、有効回答数も考慮すると、実数は調査結果の7倍以上になると考えられます。

認知症状別にみると、認知症状の重い人の介護者は、「たびたびある」が8.5%、「ほとんどないが、したことがある」が22.9%、「したことはないが、したいと思うことはある」が22.3%あり、3選択肢の合計が53.7%にもなります。246頁から262頁に虐待の具体的事例を記載していますが、記述内容の多くが、認知症の要介護者に関するものです。また、要介護者の暴力を押えるために行った正当防衛的な虐待も記入されています。

高齢者虐待を防止するあるいは減少させるために最も効果があるのは、認知症にならないあるいはさせないことです。認知症の増加を防ぐ施策・事業の充実に努める必要があります。

図7-30 虐待の有無（居宅）



(注) 「その他」を除いて計算した。

(2) 虐待事例

サービス計画作成担当者に虐待事例に関わったことがあるかを聞いたところ、「ある」が45.4%（134人）でした。過去の調査より、虐待事例に関わった比率・人数とも増加しており（図7-31）、件数は平成16年の3.6倍、平成19年の1.5倍になっています（図7-32）。もっとも、介護支援専門員と地域包括支援センター職員が同一ケースに関わっている場合もあるので、平成19年および平成22年の合計件数は少し割引く必要があるかもしれません。また、虐待事例が平成16年より大幅に増加していることについては、平成17年11月に公布された高齢者虐待防止法が大きく影響していると考えられます。

虐待の疑われるケースに関わったことがある人に、虐待の分類別の件数を聞いたところ、総件数283件中、「なぐる、つねるなどの身体的暴力による虐待」が38.9%（110件）、「介護等の日常生活上の世話の放棄、拒否、怠慢による虐待」が30.0%（85件）、「年金の取りあげ、勝手に土地を処分するなどの経済的虐待」が17.0%（48件）、「脅しや口をきかないなどの心理的障害を与える虐待」が12.0%（34件）などとなっています（図7-33）。

図7-31 虐待の疑われるケースに関わったことがあるか（サービス計画作成者・過去の調査との比較）

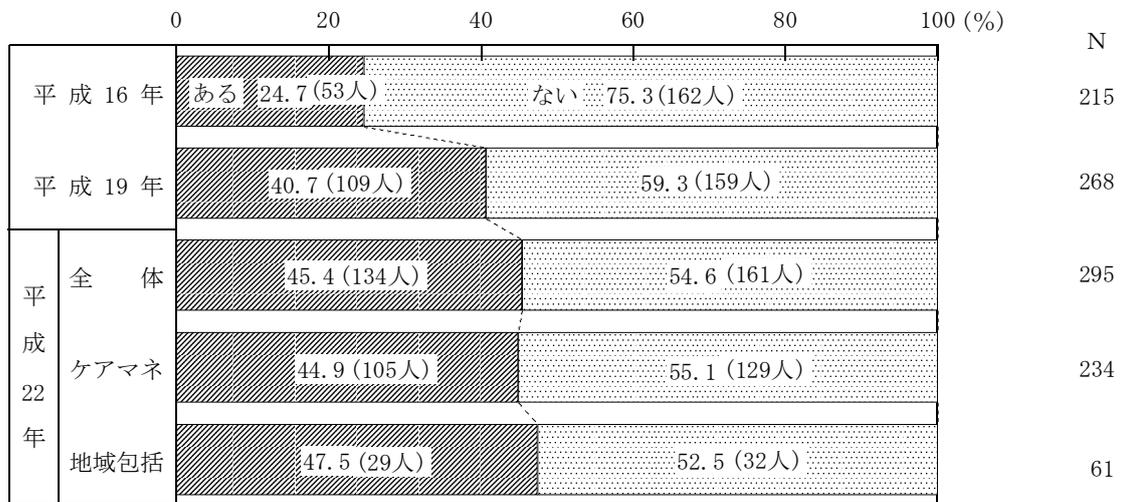


図7-32 虐待事例件数（サービス計画作成者・過去の調査との比較）

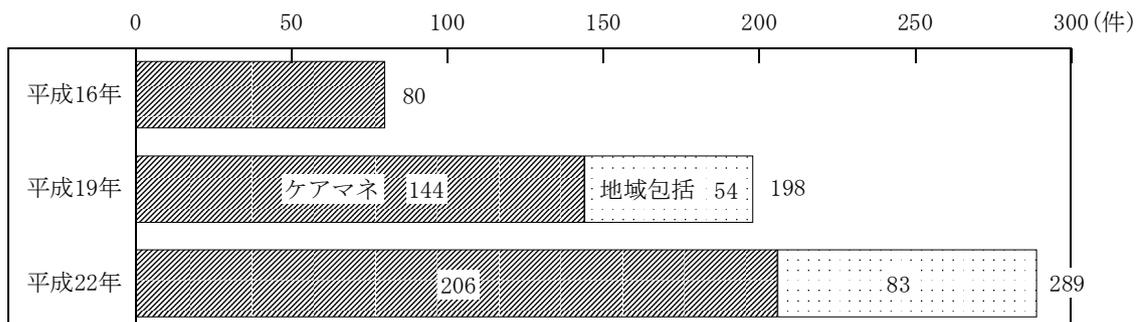
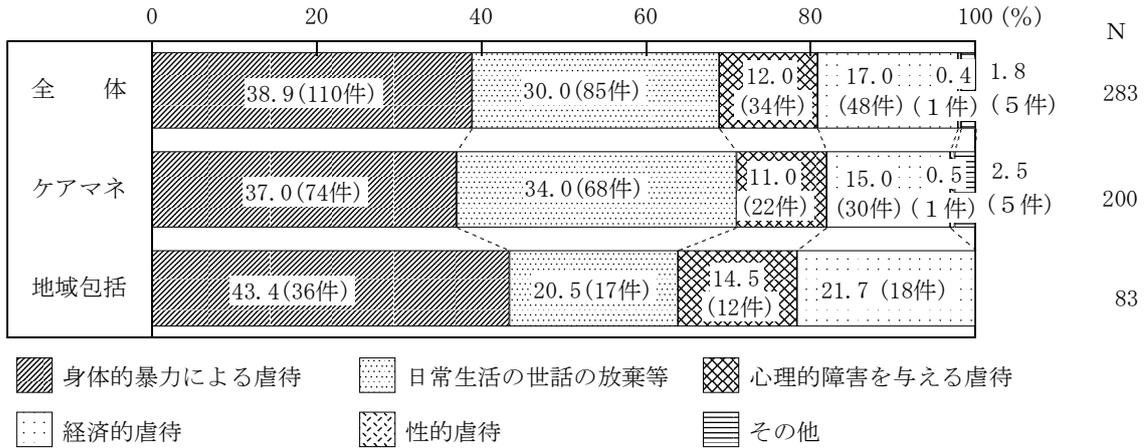


図7-33 虐待の疑われるケースの分類別件数（サービス計画作成者・複数回答）



(3) 虐待事例への対処

虐待の疑われる事例への対処方法としては、「他の施設・機関と連携して対処できた」が87件、「所属する施設・機関のサービスで対処できた」が50件、「他の施設・機関に対処してもらった」が9件であり、「対処できなかった」が24件あります。

高齢者虐待防止法に定める虐待の種類は、①身体的暴力による虐待、②日常生活の世話の放棄、③心理的外傷を与える虐待、④性的虐待、⑤経済的虐待です。高齢者虐待の潜在的なケースは、かなりの件数に上ると推定されます。特に、③④⑤の虐待は、外部の人が発見することが困難なケースが多いと考えられます。しかし、高齢者虐待は、人間としての尊厳を無視した基本的人権を侵害する行為であることを認識して、日々介護にあたるホームヘルパーやデイサービスセンター職員、相談業務を担当する介護支援専門員、地域包括支援センター職員、民生委員、近隣住民等がその発見に努め、行政を含めた関係機関が連携して解決に当たらなければなりません。

図7-34 虐待の疑われる事例への対処方法（サービス計画作成者・複数回答）

